

# 米沢市財政健全化計画

平成 28 年度～平成 32 年度

平成28年2月

米 沢 市

# 目 次

第1章 計画の概要 .....	1
1 計画策定の背景と目的 .....	1
2 計画期間 .....	1
第2章 財政の現状と課題 .....	1
1 決算収支の推移 .....	1
(1) 歳入・歳出決算額の推移 .....	1
(2) 実質収支と実質単年度収支の推移 .....	2
(3) 財源調整基金残高の推移 .....	3
(4) 市債残高と公債費の推移 .....	3
2 本市の財政構造 .....	4
(1) 経常収支比率の推移 .....	4
(2) 実質公債費比率の推移 .....	7
(3) 財政構造の分析 .....	7
3 平成26年度決算収支の悪化要因 .....	15
(1) 平成26年度歳入歳出の決算分析 .....	15
(2) 平成26年度収支不足が拡大した理由 .....	17
4 今後の課題 .....	17
(1) 経常収支比率上昇要因等への対応 .....	17
(2) 歳入減少を見据えた財政運営 .....	18
(3) 公共施設の更新等 .....	18
第3章 収支見通しと財政健全化に向けた目標 .....	19
1 収支見通し .....	19
2 財政健全化に向けた目標 .....	21
第4章 財政健全化に向けた施策 .....	22
1 歳入の確保 .....	22
(1) 税収等の確保 .....	22
(2) 受益者負担の見直し .....	22
(3) ふるさと応援寄附金制度の推進 .....	23
(4) その他収入の確保 .....	23
2 歳出の抑制 .....	24
(1) 人件費の抑制 .....	24
(2) 事務事業の見直し .....	25
(3) 補助金・負担金の見直し .....	27
(4) 公共施設運営等の見直し .....	29
(5) 他会計負担等の抑制 .....	31
3 財政健全化施策の効果額一覧表 .....	32
第5章 施策反映後の収支見通しと計画の進行管理 .....	33
1 財政健全化施策反映後の収支見通し .....	33
2 計画の進行管理 .....	33

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の背景と目的

本市では、米沢市まちづくり総合計画に掲げた施策の着実な推進のため、隔年度ごとに実施計画とその実施を裏付ける財政計画を策定し市政運営を行ってきました。しかし、平成26年度の財源不足額は、財政計画で見込んでいた額を大幅に超える結果となり、今後の財政運営が危ぶまれる事態となりました。

本市が将来的に発展を遂げるためには、安定した財政運営が必要です。本計画は、早急な収支改善を実現し、中長期的な収支の均衡を図り、持続可能な財政運営への転換を目指すため、策定するものです。

### 2 計画期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

ただし、社会経済情勢や地方財政制度など本市を取り巻く財政環境の変化とともに、本市の行政需要の大幅な増減などに対応するため、計画期間中であっても本計画の見直しを行うものとします。

## 第2章 財政の現状と課題

### 1 決算収支の推移

#### (1) 歳入・歳出決算額の推移

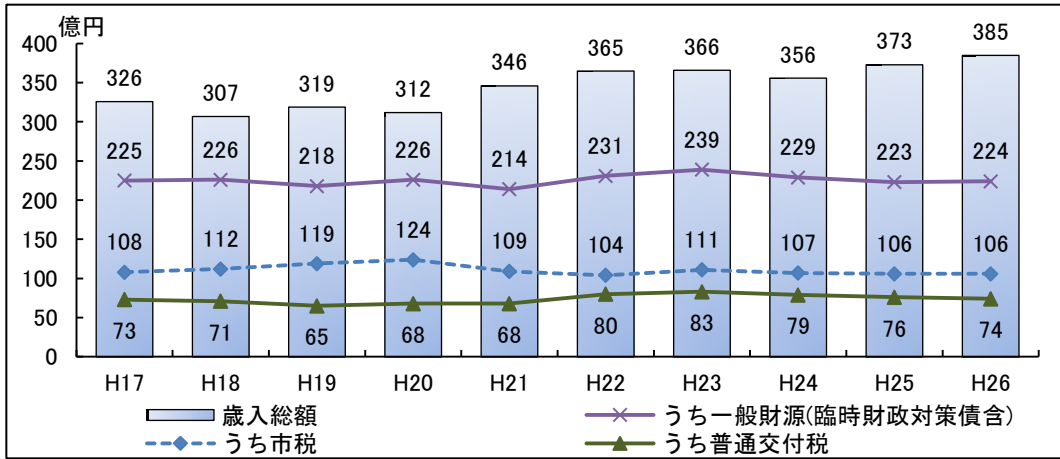
##### 《歳入》

過去10年間の歳入の推移は、経済情勢のほか、平成16年度から実施された三位一体改革や地価下落に伴う固定資産税の減少などの影響によるところが大きくなっています。

市税は、固定資産税が評価額の下落に伴って年々減少している一方、市民税は、平成19年度には税源移譲が実施されたほか、平成20年度までは景気回復を背景に堅調に伸びましたが、平成20年9月のリーマンショックの影響により平成22年度には約104億円まで減少しました。その後、平成23年度に一旦回復の兆しが見られたものの、平成24年度以降、国や首都圏自治体では景気回復に伴い税収が増加傾向にあるようですが、本市の税収は減少傾向が続いています。

普通交付税は、税源移譲に伴い平成19年度に急減しましたが、リーマンショックを受けた景気対策のため別枠加算措置がとられたことで大幅に増加し、平成22年度と平成23年度には80億円を超えました。平成24年度以降は、景気回復に伴い別枠加算措置が徐々に縮小され普通交付税は減少傾向にあります。

図 1-1 歳入決算額の推移



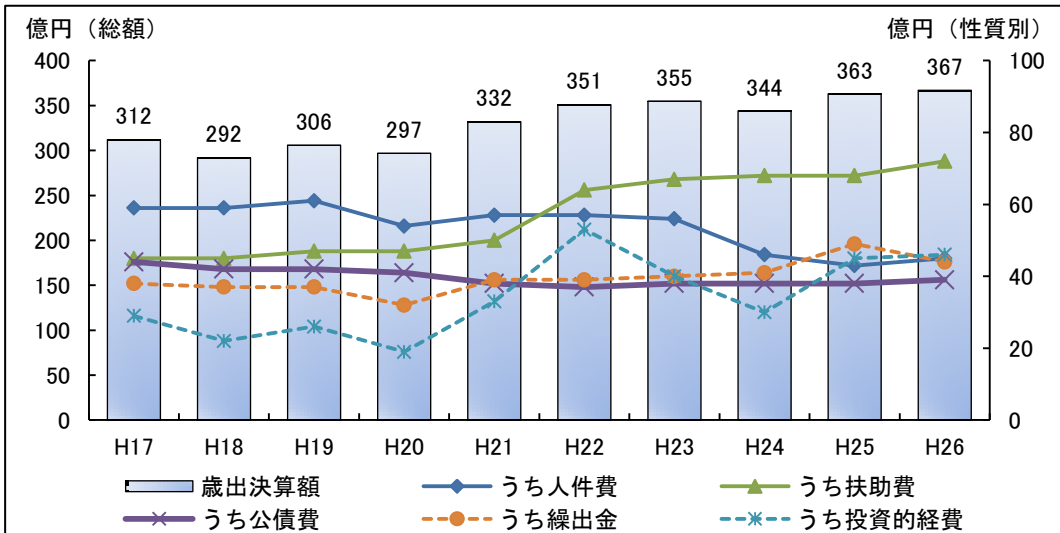
一般財源…

地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地方交付税の合計額

《歳出》

社会保障関係の歳出増加が著しく、扶助費は子ども手当の創設（H22）や待機児童対策などによる増加のほか、高齢者人口（65歳以上）の増加に比例して介護保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療費特別会計への繰出金が年々増加しています。また、都市再生整備計画事業（H22～）や第四中学校増改築事業（H23～）など、大規模な投資的事業を実施した年度の歳出は大幅に増加しています。

図 1-2 歳出決算額の推移



(2) 実質収支と実質単年度収支の推移

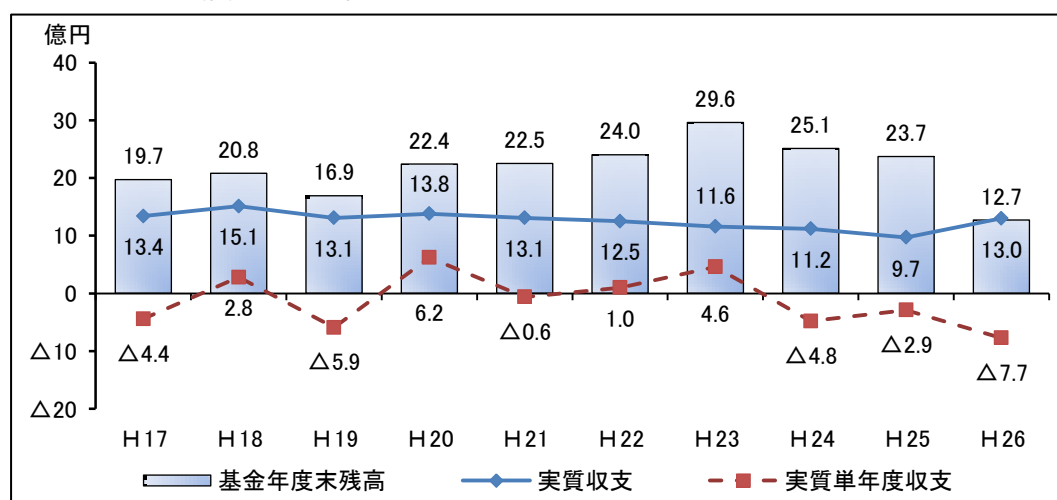
実質収支は平成 25 年度を除き 10 億円を超えています。実質単年度収支はほぼ交互にプラスとマイナスを繰り返してきており、マイナスの場合には財源調整基金を取崩して調整しています。地方公共団体の歳出予算は、社会保障費などを始めとして市民生活に必要なことから予算計上しているものであり、その年度の歳入の減少に応じて簡単に

削減できるものではありません。しかし、その財源となる市税や地方交付税などの歳入は経済情勢等によって増減しますので、市税等が減少する場合や臨時的な支出が多い場合には、実質単年度収支がマイナスになることもあります。実質単年度収支は平成 24 年度から 3 年連続でマイナスとなっています。

### (3) 財源調整基金残高の推移

平成 19 年度は、普通交付税や地方譲与税などの大幅な減少により財源が不足したことから基金取崩額が増加し、年度末残高は約 17 億円まで減少しました。その後、市税や普通交付税が増加したことなどから、平成 23 年度末残高は約 30 億円まで増加しましたが、平成 24 年度以降は実質単年度収支のマイナスが続いたことから、平成 26 年度末には約 13 億円まで減少しています。

図 1-3 収支の推移と基金残高



(注) 本計画における実質単年度収支は、地方財政状況調査（決算統計）によるものとは異なります。

#### 実質収支…

歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

#### 実質単年度収支…

当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額に、実質的な黒字要素（財源調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財源調整基金の取崩額）を差し引いた額。

#### 財源調整基金…

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。本市の場合、財政調整基金と公共施設等整備基金が該当する。

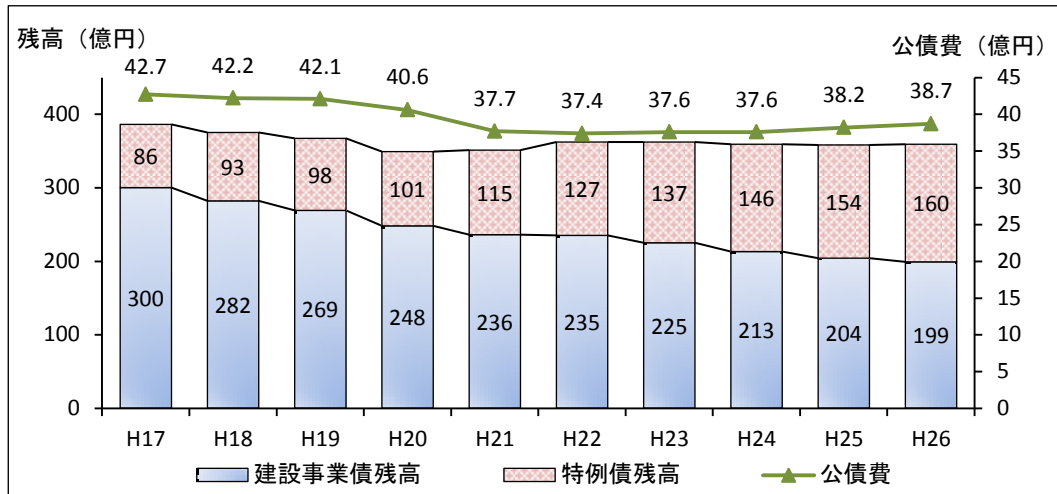
### (4) 市債残高と公債費の推移

市債残高は、全体としては減少傾向にあり、ここ数年は、ほぼ横ばいで推移しています。建設事業債の残高は、平成 13 年度のピーク時には約 349 億円ありましたが、平成 26 年度末にはその 6 割程度まで減少しています。一方、特例債残高は、平成 21 年度以降、

急増しています。これは、平成 20 年度のリーマンショックの影響で地方全体の税収が落ち込んだことから、臨時財政対策債の発行額が増加したことによるもので、他の市町村でも同様な傾向にあります。

公債費は全体的には、ほぼ横ばいで推移しています。

図 1-4 市債残高と公債費の推移



**公債費**…

性質別歳出の一分類で、地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

**特例債**…

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。

**臨時財政対策債**…

上記の特例債の一つ。

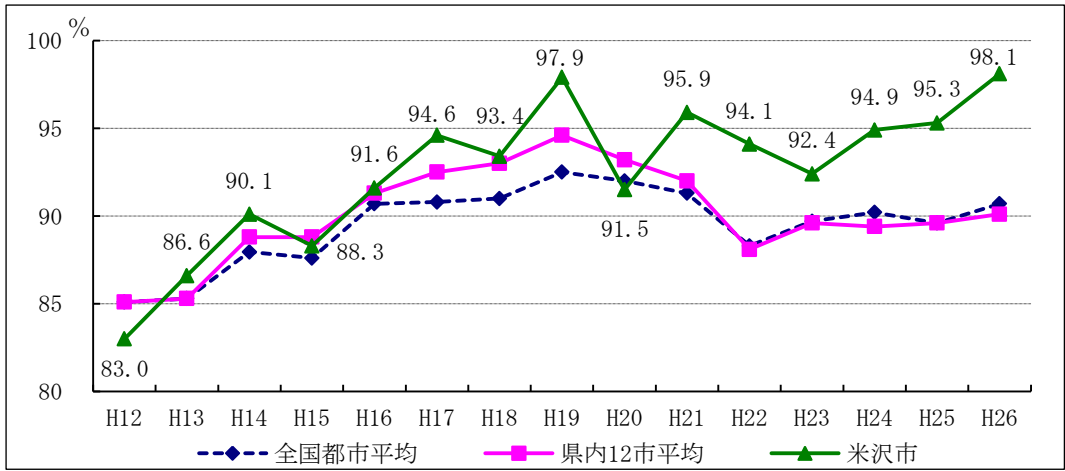
平成 13 年度から、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされている。

## 2 本市の財政構造

### (1) 経常収支比率の推移

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心にした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展に伴い、扶助費が累増する一方で、平成 14 年度から地方財政計画が圧縮され、地方全体の一般財源総額が減少したことなどから、平成 19 年度までは全国的に悪化する傾向にありました。その後、平成 20 年度以降、国による普通交付税の加算措置の拡充などから、県内 12 市平均や全国都市平均は改善の方向にあるのに対して、本市は引き続き高い傾向にあります。本市の平成 26 年度の経常収支比率 98.1%は県内市の中で最も高く、財政状況の厳しさが一段と増している状況です。

図 2-1 経常収支比率の推移



経常収支比率…

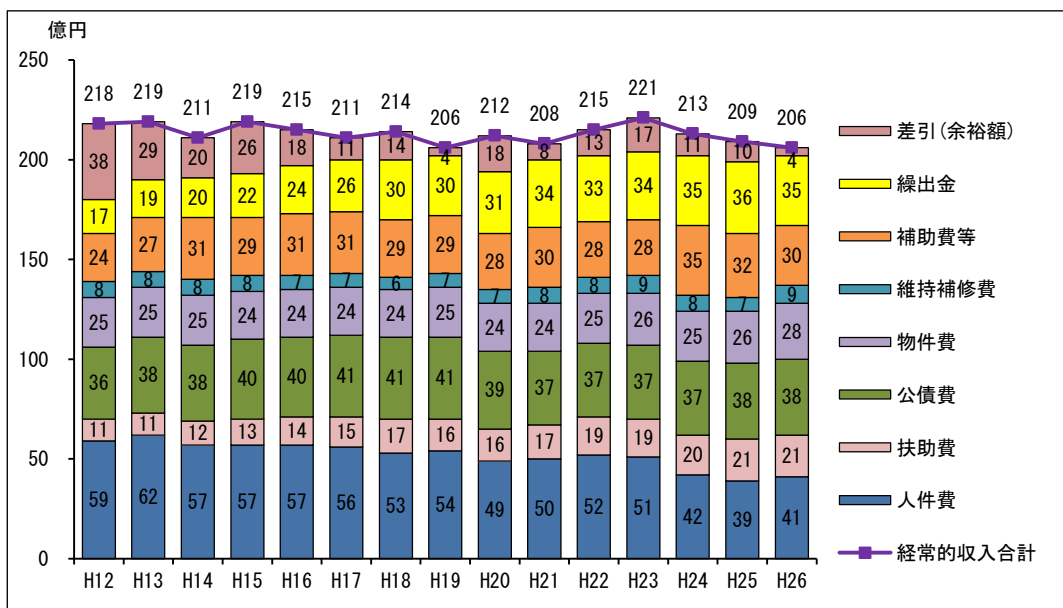
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

ア 経常収支比率の構成別の推移

市税や普通交付税などの経常的収入（経常一般財源収入）は、210 億円前後で推移しています。図 2-2 の縦棒はその経常的収入が経常的支出にどれくらい使われているかを表しています。縦棒の一番上の差引は、経常的収入から経常的支出を差引いた額であり臨時的経費にまわすことができる余裕分の金額です。平成 12 年度と比較すると、近年は大幅に減少しています。その要因としては、経常的収入が伸び悩む中、扶助費（生活保護、障がい者福祉、老人福祉、児童福祉などの経費）、繰出金（特別会計に対する支出）などの経常的支出が年々増加していることが挙げられます。

図 2-2 経常収支比率の構成別の推移



**人件費**…

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、退職金などがある。

**扶助費**…

社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

**公債費**…（再掲）

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

**物件費**…

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

**維持補修費**…

地方公共団体が管理する公共施設等を保全し、維持するための経費。除雪等に要する経費もこれに含まれる。

**補助費等**…

他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

**繰出金**…

普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。

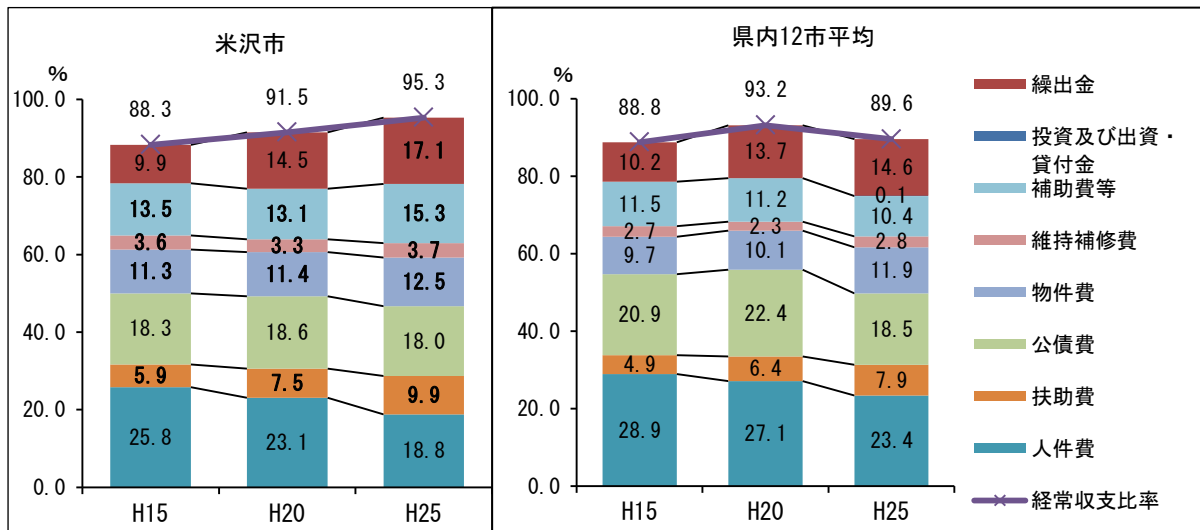
なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

### イ 経常収支比率の構成別の推移（県内他市との比較）

経常収支比率の構成別の推移（H15, H20, H25）を本市と県内他市12市の平均とで比較してみると、3年度ともに、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等において本市の方が高くなっており、人件費、公債費は本市の方が低くなっています。繰出金については、平成15年度は本市の方が低い数値でしたが、平成20年度と平成25年度は本市の方が高い数値となっております。

扶助費については、伸び率が本市の方が高く、本市と県内12市平均との差がより拡大している状況です。繰出金についても、平成20年度と平成25年度を比較すると、差は拡大しています。

図2-3 経常収支比率の構成別の推移（県内12市平均との比較）

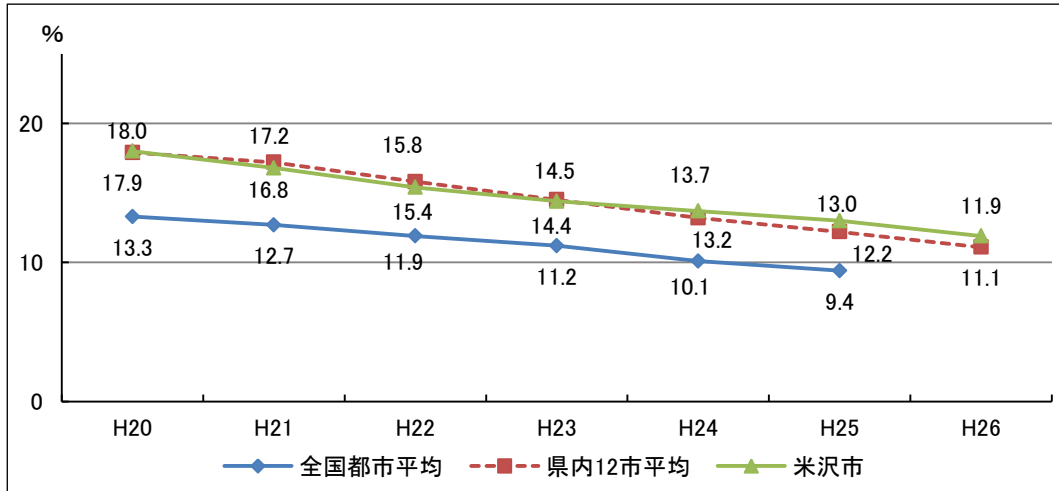




## (2) 実質公債費比率の推移

投資的経費の抑制により一般会計の建設事業に係る公債費が減少傾向にあることや、市立病院事業、置賜広域行政事務組合の清掃事業などの公債費に対する一般会計負担額も減少していることから、減少傾向となっています。

図 2-4 実質公債費比率の推移



(参考) 財政再生基準 35%、財政健全化基準 25%

### 実質公債費比率…

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率。

## (3) 財政構造の分析

### ア 経常収支比率の上昇要因

本市の経常収支比率は大幅な税収増となった平成 20 年度には 91.5% となり、前年度より大きく改善しました。その後平成 21 年度以降は、県内他市の状況は、前記のとおり全体として改善方向にある一方で、本市は上昇傾向にあり、高止まりしています。

経常一般財源収入について、平成 20 年度を基準として、平成 21 年度から平成 25 年度までの平均伸率は、県内 12 市平均は 4.0% (0.8~5.4%) 増となっていますが、本市は 0.3% 増に止まっています。一方、歳出の充当経常一般財源の平均伸率は、同期間において、本市は 3.6% 増となっていますが、県内 12 市平均は 0.2% (△6.6~5.4%) の増に止まっています。

このように本市は、県内他市の平均以上に経常的収入が減少し、経常的支出は増加しているため収支差が拡大し、経常収支比率が高止まりしていると考えられます。

### 経常一般財源収入…

地方税や普通交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源

### 充当経常一般財源…

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額

## ① 市税

### <市民税>

個人市民税については、税源移譲のあった平成 19 年度には景気回復の影響も加わり前年度より 8 億円以上増加し、平成 20 年度には 36 億円に達しました。しかし、その後は増収に作用する税制改正もありましたが、景気後退の影響や人口減少の影響と考えられる納税義務者数の減少などにより個人市民税は減少傾向にあります。本市人口は、過去 10 年間で 6 千人以上減少し、市全体の納税義務者の総所得金額が減少傾向にあるため、景気回復により個人所得が伸びたとしても大幅な増収に至るには難しい状況になっています。

法人市民税については、経済情勢を背景とした企業業績に大きく左右されるため年度間の変動が大きくなっています。リーマンショック直後は大幅に減少しましたが、平成 23 年度には一旦増収に転じました。しかし、平成 24 年度以降、全国的には増収の傾向にある中、本市の法人市民税は伸び悩んでいる状況です。

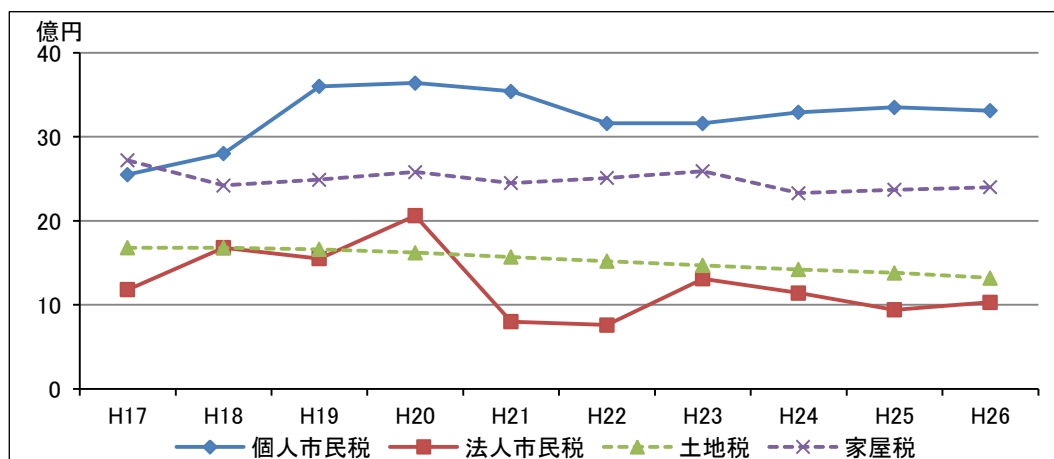
市民税全体としては、県内市いずれも減少傾向にありますが、とりわけ本市の減少幅が大きく、平成 20 年度を基準として、平成 21 年度から平成 25 年度までの本市の平均減少率は△24.7%で、県内 12 市平均△9.2% (△6.8～△14.2%) を大きく上回って減少しており、経常収支比率の上昇に大きな影響を及ぼしたと考えられます。

### <固定資産税>

土地税（土地に係る固定資産税。以下同じ。）については、平成 14 年度から地価下落が続いていますが、負担調整措置（負担水準の均衡化のための評価額の引上げ調整）により増収には至らず平成 19 年度まではほぼ横ばいで推移しています。しかし、平成 20 年度以降、負担調整措置が終了する土地が出現し始めたことから、地価下落率がそのまま課税評価額を押し下げる結果となり、平成 21 年度以降は前年度より毎年約 5,000 万円減少する状況が続いています。このため平成 26 年度の土地税は、平成 20 年度と比較すると約 3 億円減少しています。

家屋税（家屋に係る固定資産税。以下同じ。）については、3 年ごとの評価替えによる評価額の減少のほか、人口減少（高齢化）に伴い新築物件が減少しているため、全体として減少傾向にあります。このため平成 26 年度の家屋税は、平成 20 年度と比較すると約 1 億 8,000 万円減少しています。

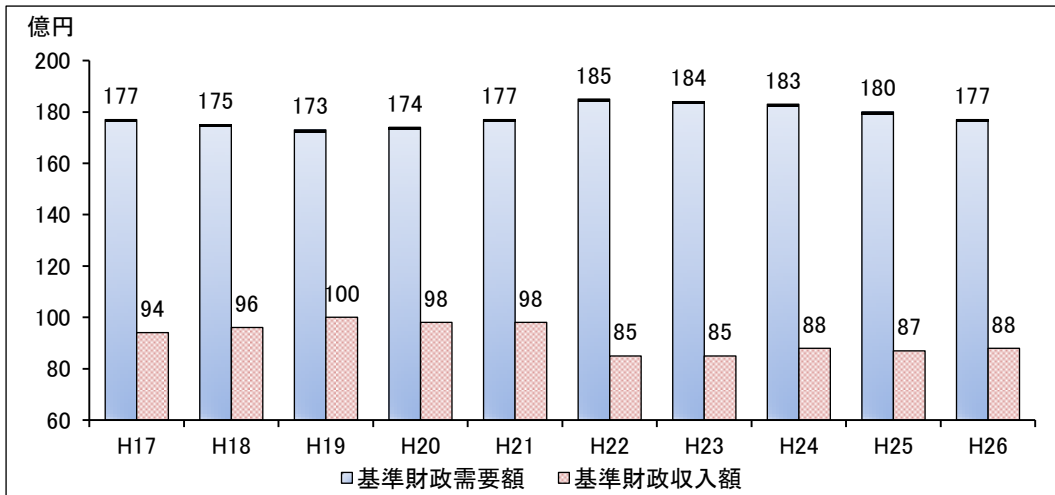
図 2-5 個人市民税、法人市民税、土地税、家屋税の推移



## ② 普通交付税

普通交付税は、三位一体改革によって大幅な圧縮が図られましたが、平成 20 年のリーマンショック後の経済対策などにより平成 23 年度にかけて大幅に増加した後、平成 24 年度以降は減少が続いています。地方財政計画には社会保障費の自然増分が算入されていますが、同時に他の経費削減が図られているため、標準的な行政水準の財政需要（一般財源分）とされる本市の基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）は年々減少し、その結果、普通交付税は減少傾向にあります。

図 2-6 基準財政需要額及び基準財政収入額の推移



### 地方財政計画…

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。

地方財政計画には、(1) 地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、(2) 地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、(3) 個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

### 基準財政需要額…

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。

### 基準財政収入額…

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。

## ③ 社会保障費の増大

### (ア) 扶助費の増大

扶助費の平成 25 年度の経常収支比率は 9.9%であり、県内 12 市平均 7.9%を大きく上回っており、平成 17 年度から連続して県内市において最も高い状況が続いています。本市の扶助費が高止まりしている理由については、次のとおりです。

- 生活保護の保護率が平成 20 年度以降連続して県内市で最も高い状況が続いています。平成 22 年度以降 1%を超える状況が続いており、県内において保護率 1%以上の市は本市以外ありません。そのため生活保護費の標準財政規模に占める比率は県内市で最も高くなっています。

- ・ 就学援助認定者数の全児童生徒数に占める比率（認定率）が県内市で最も高い状況が続いています。認定率は平成 22 年度 10%、平成 25 年度には 12%に上昇し、平成 26 年度も同率で推移しています。そのため、本市の平成 25 年度就学援助決算額を全児童生徒数で除した場合、一人当たり 8.9 千円であり、県内 12 市平均 5.9 千円（4.0～7.9 千円）を大きく上回っている状況です。
- ・ 平成 22 年度に障がい者自立支援給付費の利用者負担が引き下げられたこと、また、サービス利用件数が年々増加しているため支出額が累増しています。
- ・ 待機児童対策として市内民間立保育所の施設整備を図り、段階的に定員を増やしていることや、子育て支援医療給付事業の支給対象を拡大していることから、年々支出額が増加しています。

図 2-7 扶助費（充当経常一般財源）の推移

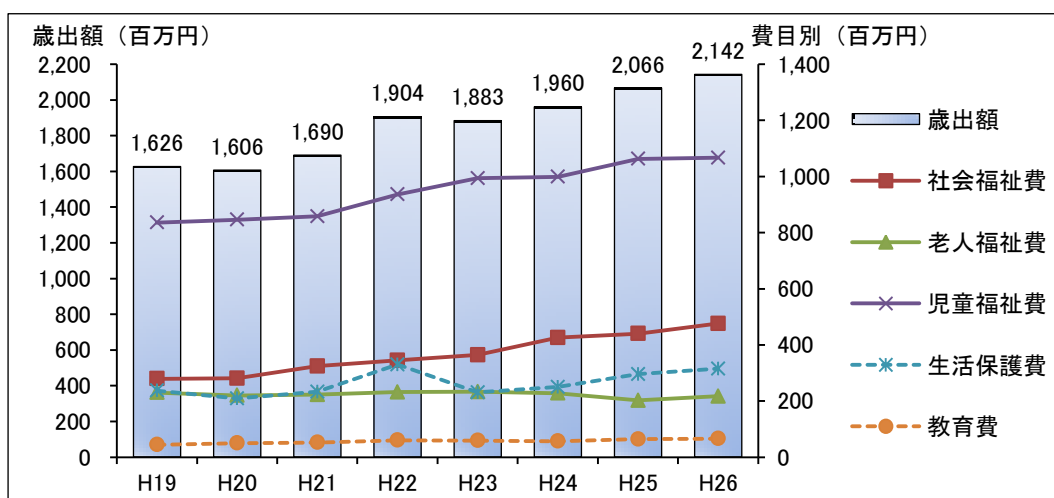


表 2-8 生活保護率の県内 12 市との比較

(単位：%)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
米沢市	0.70	0.82	1.03	1.17	1.14	1.07	1.05
県内 12 市 (平均)	0.14～ 0.67 (0.33)	0.15～ 0.72 (0.37)	0.15～ 0.80 (0.42)	0.16～ 0.85 (0.44)	0.18～ 0.89 (0.48)	0.18～ 0.94 (0.49)	0.19～ 0.96 (0.50)※

※平成 26 年 11 月時点

表 2-9 充当一般財源が標準財政規模に占める比率（平成 25 年度決算）

区分	生活保護費	教育費（就学援助）
米沢市（充当一般財源） 標準財政規模 20,489,300 千円	1.44% (295,683 千円)	0.31% (64,024 千円)
県内 12 市 (平均)	0.09～1.22% (0.87%)	0.10～0.26% (0.18%)

標準財政規模…

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

なお、地方財政法施行令附則第 11 条第 3 項の規定により、臨時財政対策債（地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債）の発行可能額についても含まれる。

(イ) 介護保険事業等に対する一般会計繰出金の増大

介護保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療費特別会計については、保険給付費等に応じて一般会計が一定の負担をすることが法定されております。介護給付費及び療養給付費ともに、高齢者人口に比例して年々増加しています。本市の介護認定者1人あたりの平成25年度の介護給付費(1,631千円)は、県内市において最も多額になっています。介護保険事業会計への繰出金は平成21年度から平成25年度までの間で19.3%増加し、標準財政規模に占める比率も4.87%から5.82%へ上昇しており、県内市では2番目に高い比率となっています。これは要介護4・5の認定率が高いこと、施設整備が進み特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホームの定員数が多いことなどがその理由と考えられます。また、同様に後期高齢者医療費会計への繰出金も平成21年度から平成25年度までの間で14.7%増加しており、これらが大きな財政負担になっています。

図2-10 介護保険事業及び後期高齢者医療費特別会計繰出金(充当経常一般財源)の推移

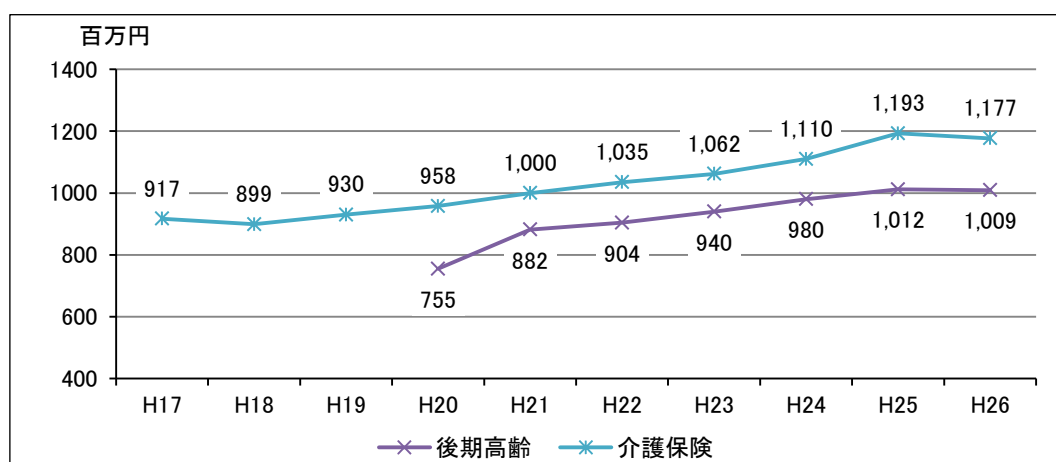


表2-11 充当一般財源が標準財政規模に占める比率

区分		介護保険繰出金	後期高齢者繰出金
H21	米沢市(充当一般財源)	4.87%	4.29%
	標準財政規模 20,545,789千円	(1,000,177千円)	(882,417千円)
	県内市(平均)	3.30~5.14%(4.13)	3.51~5.68(4.22)
H25	米沢市(充当一般財源)	5.82%	4.94%
	標準財政規模 20,489,300千円	(1,192,994千円)	(1,011,713千円)
	県内市(平均)	3.83~5.83%(5.11)	3.54~5.73%(4.45)

表2-12 介護保険事業の県内12市との比較(平成25年度末)

区分	米沢市	県内12市 合計
65歳以上人口	23,422人	233,583人
要介護認定者数 A	4,536人	44,874人
認定率	19.4%	19.2%
要介護4・5認定者数	1,271人	10,971人
要介護4・5認定者の割合	28.0%	24.4%
保険給付費(平成25年度) B ※	7,399,200千円	67,913,645千円
認定者1人当たり給付費 B/A	1,631千円	1,513千円

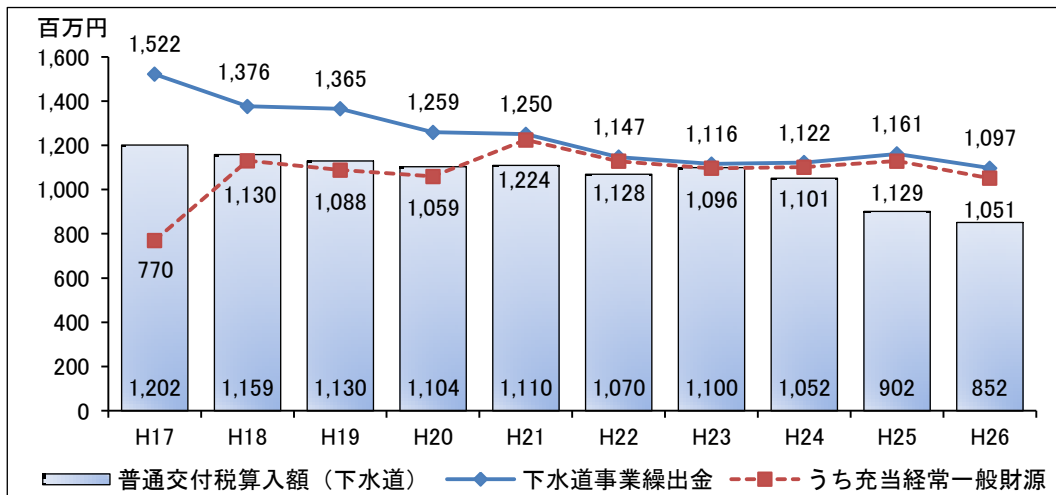
※審査支払手数料を除く。

④ 企業会計等に対する負担の増大

(ア) 下水道事業会計（下水道事業費特別会計及び農業集落排水事業費特別会計）

管渠布設等の下水道整備に要した地方債の元利償還金など、国が定めている繰出基準に基づく一般会計の負担分については、普通交付税に算入され財政措置がなされていますが、その繰出額は毎年10億円を超える状況が続いており、一般会計にとって大きな財政負担となっています。下水道事業の経営は、一般会計との適正な経費負担を前提として独立採算性の原則によることとされています。実態としては、下水道事業会計における収支不足分を全て一般会計が補てんしている状況にありますので、一般会計と下水道事業会計における経費負担の適正化を図る必要があります。

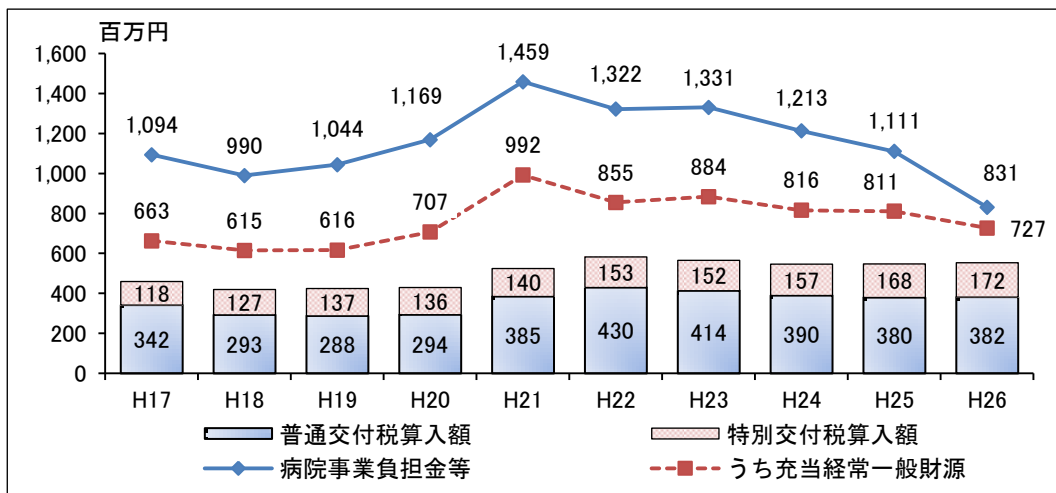
図2-13 下水道事業会計繰出金及び普通交付税算入額（下水道）の推移



(イ) 病院事業会計

公立病院としての役割と機能を維持し、円滑な病院経営に資するため、一般会計が財政負担をしています。その負担額は国が定めている病院事業の繰出基準に基づいているものですが、毎年10億円を超える状況が続いており、一般会計にとって大きな財政負担となっています。

図2-14 病院事業会計負担金等と病院事業に対する交付税算入額の推移

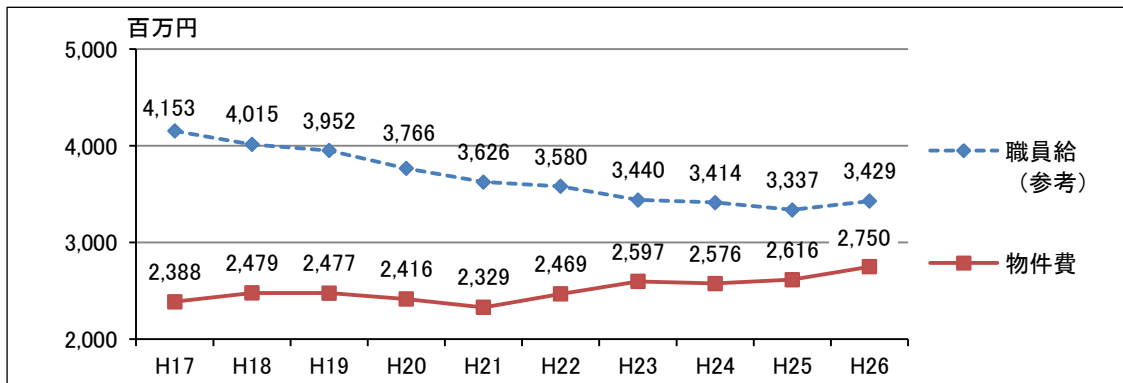


⑤ 物件費の増大

物件費の平成 25 年度決算は、平成 20 年度と比較すると約 2 億円増加していますが、これは主に委託料の増加によるものです。平成 20 年度以降、放課後児童クラブについては、施設数の増加や補助制度の拡充などにより約 5,900 万円の増加、個別接種については、予防接種法に基づく接種対象疾病の種類が増加していることなどにより約 8,800 万円増加しています。さらには指定管理を新たに導入した施設のほか、松川及び中部コミュニティセンター、人工芝サッカー場の新設施設に要する委託料により約 5,200 万円増加しています。

これら物件費や社会保障費の増加分などについては、職員削減を始めとする行財政改革により吸収して財政運営を行ってきました。施設管理については、指定管理者制度の導入に伴って、人件費から物件費（委託料）に移行した経費も少なくないと考えられることから、参考として、職員給の推移を図 2-15 に表記しています。

図 2-15 物件費（充当経常一般財源）及び職員給（参考）の推移



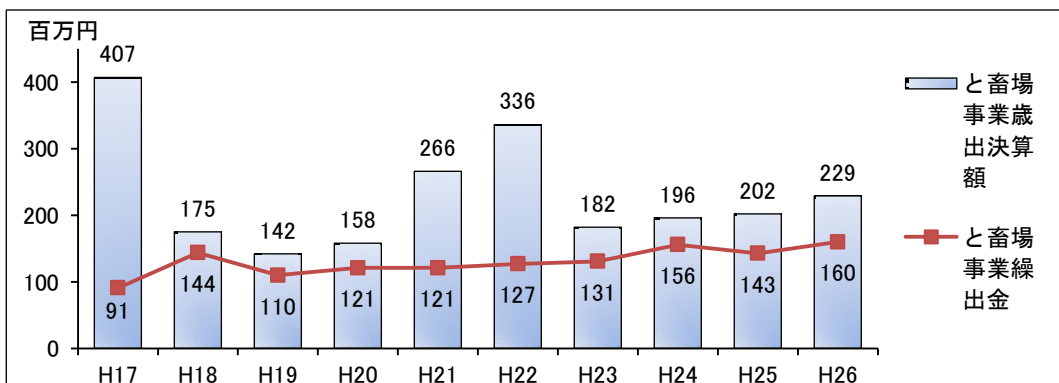
※職員給の H24～H26 については、本市の職員給及び消防広域化による置賜広域行政事務組合分担金（職員給分の推計額）の合計額としています。

イ その他本市特有の財政圧迫要因

① と畜場及び食肉市場費会計

と畜場及び食肉市場は、米沢牛及び豚等の銘柄の確立と置賜地域における畜産振興・食肉流通の拠点として最重要な施設であり、銘柄「米沢牛」が地域にもたらす経済波及効果は絶大なものがあります。しかし、施設稼働から 15 年が経過し、また、高度な衛生管理を行う必要から光熱水費等の維持費や施設・設備の更新等に多額の費用が必要となっています。図 2-16 のとおり、毎年 1 億円（充当一般財源）を超える額を一般会計から繰出しており、大きな財政負担となっています。

図 2-16 と畜場事業歳出決算額及び繰出金（充当一般財源）の推移



## ② 道路維持費（除排雪経費）等の増大

平成 22 年度から 5 年連続して大雪で、特に平成 23・24・26 年度は豪雪となり、除排雪経費が大幅に増加しています。住民要望に応じた除排雪の推進のほか、東日本大震災後の労務単価の高騰等に伴い、除雪・雪下ろし単価が大幅に上昇（H24→H26：15%以上）していることも増加要因となっています。道路除排雪経費の平成 19 年度～平成 21 年度の平均は約 5 億 1,000 万円ですが、平成 22 年度～平成 26 年度の平均は約 10 億 8,000 万円となり約 2 倍に増加しています。豪雪の場合には、特別交付税の加算や臨時国庫補助金により、除排雪経費の増加分は実質的には圧縮されますが、豪雪でない場合（表 2-17）と比較すると財政負担が大きいことは明らかです。特別交付税（3 月分）は、災害のほか、特殊な財政需要に対して交付されるものですが、除排雪経費以外の財政需要に充てることができない状況が続いています。

表 2-17 除排雪経費の推移

（単位：百万円）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
除排雪経費決算額(A)	724	402	480	879	1,255	1,403	836	1,385
道路※1	691	390	450	820	1,163	1,319	794	1,287
小中学校※2	22	10	16	29	49	40	15	51
その他	11	2	14	30	43	44	27	47
臨時国庫補助金(B)					141	127		192
(A)－(B)	724	402	480	879	1,114	1,276	836	1,193
累積降雪量 (cm)	773	487	633	850	913	959	837	887
特別交付税 (参考)	944	992	1,015	1,154	1,407	1,390	1,112	1,441
12 月交付分	127	148	151	225	293	317	354	299
3 月交付分	817	844	864	929	1,114	1,073	758	1,142

H23 の特別交付税は、特例交付分を除く。

※1 小中学校等の除雪分を含む。

※2 小中学校の雪下ろし及び排雪分（※1 を除いた分）

## ③ コミュニティセンター等の管理費

平成 25 年度のコミュニティセンター等の管理費（充当経常一般財源）は約 2 億 8,000 万円であり、普通交付税算入額（約 6,000 万円）を大幅に超え、算入額の約 4.7 倍を支出していることになり県内他市と比較すると突出している状況です。また、標準財政規模に占める比率が高くなっており、財政の圧迫要因となっています。

表 2-18 充当経常一般財源が標準財政規模に占める比率等（平成 25 年度決算）

区分	標準財政規模との比率	管理費/交付税算入額
米沢市 充当経常一般財源 277,827 千円 標準財政規模 20,489,300 千円 普通交付税算入額 59,682 千円	1.36%	4.66
県内 8 市（回答を得られた市）	0.13～1.06%	0.40～3.33



### 3 平成 26 年度決算収支の悪化要因

#### (1) 平成 26 年度歳入歳出の決算分析

##### <市税>

個人市民税は、当初予算より約 9,600 万円下回り、平成 25 年度決算より約 3,700 万円減少しました。法人市民税は、平成 25 年度決算より約 8,900 万円増加したものの、景気回復効果が想定したほど税収に反映されず、当初予算より約 1 億 8,000 万円下回りました。市税全体では当初予算と比較して約 2 億 1,000 万円下回り、平成 25 年度決算より約 800 万円の微減となりました。

##### <普通交付税>

消費税率引き上げに伴う地方負担額及び給与還元分は基準財政需要額に算入されたものの、リーマンショック以降、経済対策分として基準財政需要額に上乘せされていた額が減少したことや、地方全体の税収が大幅に増加したため普通交付税の圧縮が図られ、平成 25 年度と比較して平成 26 年度の基準財政需要額は約 2 億 3,900 万円の減となり、普通交付税は約 2 億 7,500 万円の減額となりました。

表 3-1 平成 26 年度の歳入の状況

(単位：百万円)

項目	H26 決算額 A	H26 予算編成時		H26 予算状況		H25 決算額 D	A-D
		決算見込 B	差引 A-B	当初予算 C	差引 A-C		
市税	10,560	10,776	△216	10,770	△210	10,568	△8
個人市民税	3,311	3,413	△102	3,407	△96	3,348	△37
個人所得割	3,167	3,268	△101	3,262	△95	3,224	△57
法人市民税	1,027	1,207	△180	1,207	△180	938	89
法人税割	734	931	△197	931	△197	654	80
固定資産税	4,916	4,844	72	4,844	72	4,950	△34
その他	1,306	1,312	△6	1,312	△6	1,332	△26
普通交付税	7,355	7,478	△123	7,320	35	7,630	△275
基準財政需要額	16,119	16,274	△155			16,358	△239
臨時財政対策債	1,549	1,472	77	1,472	77	1,594	△45
合計	19,464	19,726	△262	19,562	△98	19,792	△328

##### <消費税率引上げ及び電気料金値上げによる支出増>

平成 26 年 4 月に消費税率が 5% から 8% に引き上げられました。表 3-2 のとおり、消費税引き上げによる影響額(推計)は約 2 億 8,200 万円で、うち一般財源は約 1 億 4,600 万円支出が増加したことになります。また、電気料金は平成 25 年 9 月から値上げになりましたので、平成 25 年度決算との比較では約 5,400 万円増加したことになります。これらは新たな財政負担となりましたので、平成 26 年度の収支に大きな影響を及ぼしたと考えています。

表3-2 消費税率引上げによる影響額（平成26年度決算額からの推計）

（単位：千円）

区分	H26 決算額	影響額（推計）
物件費（※1）	3,882,183	107,838
うち一般財源	3,057,830	84,940
うち経常一般財源	2,600,468	72,235
維持補修費（※2）	1,794,283	49,841
うち一般財源	1,577,697	43,825
うち経常一般財源	867,673	24,102
投資的経費（人件費を除く。）	4,463,354	123,982
うち一般財源	606,235	16,840
合計	10,139,820	281,661
うち一般財源	5,241,762	145,605
うち経常一般財源	3,468,141	96,337

※1 旅費、需用費、役務費のうち通信運搬費、委託料、備品購入費の合計額

※2 ※1及び工事請負費、原材料費の合計額

表3-3 電気料金決算額の推移

（単位：千円）

区分	H24	H25	H26	H26-H25	H26-H24
電気料金決算額	376,859	424,100	478,215	54,115	101,356
うち市庁舎	26,740	29,121	31,131	2,010	4,391
うち学校施設	90,774	100,862	111,146	10,284	20,372
うち社会教育施設	29,273	29,906	34,124	4,218	4,851
うち文化施設	33,773	36,637	41,271	4,634	7,498
うち体育施設	22,296	27,388	29,870	2,482	7,574
うち下水道施設	55,450	61,985	75,220	13,235	19,770
うちと畜場施設	31,863	40,828	47,218	6,390	15,355

## ＜給与復元等による人件費の増＞

本市の職員給与は、平成25年度に国家公務員の給与減額支給措置に準じて減額したことから、平成25年度は平成24年度より約9,000万円減少しましたが、給与を復元した平成26年度は平成25年度より約7,000万円増加しました。さらに、平成26年度の退職者数が前年度より多かったため退職手当が平成25年度より約1億100万円増加したことなどから、平成26年度人件費は平成25年度より約2億3,600万円増加し、充当経常一般財源は約2億700万円増加しました。

## ＜扶助費の増＞

障がい者自立支援給付及び子育て支援医療給付費などの増加のため、扶助費（充当経常一般財源）は約7,600万円増加しました。

## ＜維持補修費の増＞

豪雪による除排雪経費の増大や道路維持に係る経費の増加などのため、維持補修費（充当経常一般財源）は約1億900万円増加しました。

表3-4 人件費等の決算額の推移（充当経常一般財源）

（単位：千円）

区分	H24	H25	H26	H26-H25	H26-H24
人件費	4,198,510	3,918,499	4,125,165	206,666	△73,345
うち職員給	2,604,294	2,514,200	2,584,145	69,945	△20,149
うち退職手当	463,366	274,444	375,476	101,032	△87,890
扶助費	1,959,825	2,066,390	2,142,196	75,806	182,371
うち障がい者自立支援	249,506	333,189	383,649	50,460	134,143
うち子育て支援医療	98,518	113,034	139,010	25,976	40,492
物件費	2,575,622	2,616,011	2,750,100	134,089	174,478
維持補修費	822,245	775,892	884,808	108,916	62,563

## （2）平成26年度収支不足が拡大した理由

前記（1）のとおり、平成25年度決算と比較すると、普通交付税などの経常一般財源収入が減少した一方で、消費税率引上げ及び電気料金値上げに伴う新たな財政負担が生じたほか、人件費や維持補修費などの増加が重なったことで経常的支出が増加したことから、収支バランスが急激に悪化しました。そのため、平成25年度と比較して、経常収支（一般財源）が約5億7,900万円悪化し、収支不足が大幅に拡大する結果となりました。

近年、経常収支比率が高止まりし財政運営に余裕のない状況の中、上記のとおり収支バランスが悪化したことから、これまで以上に多額の基金繰入を要することになり、財源調整基金残高は大きく減少しました。地方の財政運営は、市税や普通交付税の増減に大きく影響を受けますが、本市は扶助費を始めとして歳出が増加傾向にある一方で、市税や普通交付税が十分に伸びないため、歳出拡大に歳入が追い付かない状況になっています。

表3-5 経常一般財源収入及び充当経常一般財源の比較

（単位：千円）

区分	H25 A	H26 B	差引 B-A
経常一般財源収入 X	20,883,088	20,587,504	△295,584
充当経常一般財源 Y	19,907,836	20,190,763	282,927
差引 X-Y	975,252	396,741	△578,511

## 4 今後の課題

### （1）経常収支比率上昇要因等への対応

今後、市税や普通交付税などの経常的収入の増加を見込むことが難しいことに加え、経常的支出については削減効果を早期に期待できるものが限られているため、経常収支比率を短期間で改善することは容易ではありません。扶助費や繰出金を始めとした経常的支出の縮減を、如何にして図っていくのかが財政運営の大きな課題になっています。

## (2) 歳入減少を見据えた財政運営

平成 27 年 9 月に策定した米沢市まちづくり総合計画においては、本市の人口を 5 年後の 2020 年には 81,879 人、10 年後の 2025 年には 8 万人を割り込み、78,586 人と推計しています。人口が減少する中、高齢者人口は 2025 年までほぼ横ばいで推移する見込みです。さらに高齢化が進展し、社会保障費の増大が懸念されます。また、生産年齢人口は急激に減少していくことが予測されていますので、税制が現状のままとすれば今後、本市の税収等の歳入が急減していくことが予測されます。将来的には、本市の財政規模は縮小していくこととなりますが、既に人口減少が進展しているものの、まだ歳出縮小の兆しは見ていません。将来の歳入減少を見据えた財政運営が課題となっています。

表 4-1 本市の将来推計人口 (単位：人、%)

	2010 年 国勢調査	2015 年	2020 年	2025 年
総 数	89,401	85,444	81,879	78,586
年少人口 (0～14 歳)	11,577	10,398	9,450	9,250
生産年齢人口 (15～64 歳)	54,346	50,661	47,196	44,201
老年人口 (65 歳以上)	22,898	24,385	25,233	25,135
年齢別割合 (0～14 歳)	13.0	12.2	11.6	11.8
年齢別割合 (15～64 歳)	61.2	59.3	57.6	56.2
年齢別割合 (65 歳以上)	25.8	28.5	30.8	32.0

※ 1 2010 年国勢調査の各年齢別割合は、総数から年齢不詳を除いた 88,821 人に占める割合

※ 2 2015～2025 年は、本市推計による。

出典：米沢市「米沢市の人口（平成 22 年国勢調査結果報告書）」平成 24 年 7 月

## (3) 公共施設の更新等

高度経済成長期に建設されたコミュニティセンターや学校などの公共施設の更新時期が迫ってきています。本市の公共施設白書（平成 25 年度版）では、現在の総量を維持し、耐用年数に応じて更新した場合、今後 40 年間で約 1,435 億円、年約 35.9 億円の更新費用が必要になると推計しています。

将来的には、本市の人口（利用者）が減少していくとともに、財政規模が縮小していくことなど、長期的な視点に立って総合的に検討し、公共施設の集約化などを図っていく必要があります。

### 第3章 収支見通しと財政健全化に向けた目標

#### 1 収支見通し

表1は、平成26年度決算及び平成27年度決算見込を基にして、財政健全化施策を講じない場合に本市の収支がどのように推移していくかを試算したものです。

表1 収支見通し（普通会計、一般財源ベース）

（単位：億円、％）

項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入	市税	105.6	102.4	100.3	100.5	99.0	99.2	99.3
	地方交付税・臨財債	103.5	95.9	96.3	94.5	91.9	92.1	92.2
	財源調整基金繰入金	16.0	2.0	16.6	10.7	2.6	0.0	0.0
	その他	28.0	35.2	31.4	32.3	30.1	20.5	10.7
	歳入計	253.1	235.5	244.6	238.0	223.6	211.8	202.2
歳出	人件費	42.2	38.8	40.7	41.8	41.3	41.6	43.7
	扶助費	21.5	22.1	22.8	23.1	23.4	23.4	23.3
	公債費	38.0	36.6	35.4	34.0	33.3	32.8	33.0
	物件費	33.2	31.7	32.8	32.8	32.5	33.2	32.7
	補助費等	37.8	40.2	39.0	39.2	38.7	38.6	38.1
	繰出金	38.3	33.9	38.8	38.9	39.3	39.4	38.8
	投資的経費	6.4	5.9	8.1	6.3	5.3	5.4	4.6
	その他	20.9	15.1	17.0	16.9	14.3	11.8	11.9
	歳出計	238.3	224.3	234.6	233.0	228.1	226.2	226.1
実質収支		13.0	10.0	10.0	5.0	△4.5	△14.4	△23.9
実質単年度収支		△7.7	1.5	△11.6	△10.7	△9.5	△9.9	△9.5
財源調整基金残高		12.7	17.2	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0
經常収支比率		98.1	93.9	99.5	100.1	100.1	99.6	100.5
建設事業債残高		199.5	197.6	191.0	185.0	176.1	166.0	154.1
特例債残高		159.9	164.0	166.3	167.7	168.6	169.2	169.3
市債残高合計		359.4	361.6	357.3	352.7	344.7	335.2	323.4

（参考：投資的経費の事業費等）

事業費 計		45.9	35.8	32.9	24.3	17.3	15.2	11.8
財源内訳	国県支出金	15.3	6.1	9.9	5.0	3.1	2.7	2.2
	地方債	20.3	21.7	14.7	13.0	8.9	7.1	5.0
	その他	3.9	2.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般財源	6.4	5.9	8.1	6.3	5.3	5.4	4.6

□財政健全化施策を講じない場合の実質単年度収支は、平成28年度以降毎年度10億円程度のマイナスとなり、このマイナスを財源調整基金で補ってんしても、平成29年度末には財源調整基金残高が底を尽き、実質収支は平成30年度から赤字となります。

□平成28～32年度の財源不足額（実質単年度収支）の合計は約51億円と見込まれます。

□經常収支比率は、平成28年度以降100%前後で推移し、財政の硬直化が更に進展します。

【収支見通しの推計方法】

(歳入)

市税	H27 の決算見込額を基礎とし、生産年齢人口の推移や経済情勢、固定資産の評価替えなどを勘案して推計しました。
地方交付税 ・臨財債	普通交付税の基準財政収入額は、市税の見込額と連動して推計しました。基準財政需要額は、人口減少の影響や経済対策分の段階的な廃止などを考慮して推計しました。特別交付税は、各年度 10 億円と見込みました。
基金繰入金	各年度の財源不足額を基金残高の範囲内で取り崩すものとししました。
その他	地方譲与税、県交付金は、H28 決算見込額を基礎として推計し、使用料、諸収入等の一般財源分は、H27 決算見込額を参考に推計しました。

(歳出)

人件費	職員給与費については、各年度の退職者を完全補充した場合の額として推計しました。また、H28 以降は、H27 から当分の間としている特例減額分を実施しない場合の額として推計しました。
扶助費	少子高齢化の進展等を踏まえ、一定の伸び率を乗じて推計しました。また、子育て支援施策の拡充を加味しました。
公債費	各年度の建設事業債発行額(「投資的経費の事業費等」を参考)と臨時財政対策債の発行額に基づき積算しました。
物件費	新文化複合施設指定管理料やH29 の消費税率引上げの影響額等を考慮して推計しました。
補助費等	置賜広域行政事務組合の清掃費や消防費に対する分担金は、同組合の計画等に基づき推計しました。市立病院の不採算医療等に対する負担金は、H28 を基準として精神科休止の影響を考慮して推計しました。
繰出金	下水道事業については、資本費平準化債を発行しないものとして推計しました。国保事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業に対する繰出金は、医療費の伸びや高齢化の進展等を踏まえ、一定の伸び率を乗じて推計しました。
投資的経費	過去 10 年間の事業費や財源を参考にし、表下段の参考のとおり最低限の額を計上しました。
その他	維持補修費のうち道路除排雪経費は、過去の実績等を勘案し 7.9 億円を計上しました。積立金については、前年度歳計剰余額の 2 分の 1 を計上するとともに、退職手当基金の積立を計上しました。

## 2 財政健全化に向けた目標

① 実質単年度収支	黒字化
-----------	-----

収支見通し（P19）では、実質単年度収支は平成 28 年度以降マイナスが続くと見込まれます。早急に収支改善を実現し、実質単年度収支の黒字化を図ることで、安定した財政運営を可能とします。

② 財源調整基金残高（平成 32 年度末）	20 億円以上
-----------------------	---------

今後予定されている市立病院の建替えについては、一般会計が建替えにかかる公債費（建設企業債の元利償還金）の概ね 2 分の 1 を負担することになります。中でも医療機器整備にかかる負担は、償還期間が短いことから、一年当たりの負担は多額なものになると見込まれます。市立病院建替えに備えた財源調整分として約 10 億円、年度間の財源調整分として約 10 億円の合計 20 億円の財源調整基金残高を確保することを目標とします。これにより、中長期的な財源調整機能を確保し、安定した財政運営を可能とします。

③ 経常収支比率	特殊要因を除き、95%以下
----------	---------------

収支見通し（P19）では、経常収支比率（見込み）が平成 28 年度以降 100%前後で推移し、経常的な収入だけで経常的な支出を賄うことが困難な状況になることが見込まれます。このような状況に陥らないよう、第一段階として当面、職員の退職手当など、その年度の特異要因を除いた経常収支比率が 95%以下となることを目標とします。

## 第4章 財政健全化に向けた施策

この章では、財政健全化に向けて取り組む具体的な施策を示します。

各項目の金額は、その施策を実施することによる収支改善の効果額を示しており、計画期間中（平成28～32年度）の合計額です。

### 1 歳入の確保

#### (1) 税収等の確保

77百万円

##### ①徴収体制の強化（H28～）

77百万円

市税をはじめ保育所や児童センター、公営住宅、下水道事業などの負担金、使用料等について、公平負担の観点から徴収率の向上を図ります。具体的には、市税について現年度分の個人市民税、固定資産税の徴収率を過去10箇年（H17～26）平均から0.1%向上させるとともに、保育所や児童センターの保育料について徴収率を県内市平均程度まで向上させるなどを目標とします。そのため、各部署の連携を強化するとともに、徴収に係る事務処理能力の向上を図ります。

##### ◇産業振興による税収基盤の拡大

商工業、観光、農林業それぞれの分野における民間活力を最大限に高める産業振興策を展開し、歳入の根幹となる市税の増収に努めていきます。

特に、地域企業の育成支援に努めるとともに、オフィス・アルカディアや八幡原中核工業団地への企業誘致の推進により、市民の雇用拡大と法人・個人市民税や固定資産税等の増収を図ります。

##### ◇事業実施における財源の確保

地方創生推進交付金など地方創生関連の国の交付金等を最大限に活用し、事業実施における財源の確保を図ります。また、地方の実情を踏まえ、補助制度の改正や予算額の確保等について、国に働きかけを行っていきます。

#### (2) 受益者負担の見直し

28百万円

##### ①公共施設使用料の見直し（H29～）

28百万円

平成29年4月の消費税率改定時期に合わせ、消費税率引上げ幅2%程度の使用料単価の見直しを行います。公共施設等の管理委託料には消費税が課税され、消費税率の引上げに伴いその分の支出が増加することになりますので、使用料を改定し適正な転嫁を図る必要があります。なお、平成26年4月も同様に3%程度の改定を実施しています。

また、新行財政改革大綱に基づく減免基準及び施設使用料等の見直しについては、引き続き検討を行っていきます。



### (3) ふるさと応援寄附金制度の推進

1, 348百万円

#### ①ふるさと応援寄附金の確保 (H28～)

1, 348百万円

本市を全国的に発信するとともにさらなる地域内の産業振興を図るため、幅広い特産品を返礼品として選定し、ふるさと応援寄附金の増額を図ります。

本市では、当該年度に受領した寄附金から返礼品費や事務費を除いた額をふるさと応援基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用しています。平成27～31年度の寄附金額を約44億円と見込み、返礼品費や事務費を除いた約13億円を効果額としています。

### (4) その他収入の確保

290百万円

#### ①未利用財産の活用 (H28～)

131百万円

今後の事業実施が見込まれない公有地について、市ホームページや広報等で周知を図り、積極的に売却を行います。その他の未利用地についても貸付の拡大を図ります。

#### ②基金の活用 (H28～)

80百万円

市が保有する基金（貯金）について、原資の取崩しや充当範囲の拡大により財源確保を図ります。

スポーツ振興基金（H26末残高約8,700万円）、青少年勤労意欲高揚事業基金（同約1,400万円）、ふるさと水と土保全基金（同約1,100万円）については、当初は基金利子を活用して事業化する予定でしたが、現在の低金利では十分な金額に達していません。そのため、基金設立の趣旨を十分に活かしきれていない状況にありますので、基金原資を取り崩し、対象事業に充当していきます。産業用地基金は、オフィス・アルカディアと八幡原中核工業団地の未分譲地を市が購入するために設けた基金ですが、土地を売却することにより現金残高（H26末残高約1億3,600万円）が増加していきますので、当初予定していた企業立地助成金への充当のほか、産業用地の管理費（各年度約500万円）にも充当範囲を拡大します。また、早期に土地の売却が見込めるようであれば、さらに産業振興事業への充当拡大も検討していきます。

#### ③環境保全協力金の単価引上げ (H29～)

64百万円

環境保全協力金は、本市内の最終処分場へ一般廃棄物を搬入する他自治体に対し、搬入量に応じて納入を依頼している協力金であり、平成26年度の決算額は約7,900万円となっています。本来は、一般廃棄物の搬入抑制を図るために導入した制度ですが、下表のように搬入量が近年増加傾向にあるため、単価を1トン当たり1,000円から1,300円に引き上げることで、搬入抑制を強化するとともに併せて財源の確保を図ります。

#### ○一般廃棄物搬入量の推移

(単位：トン)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
搬入量	46,256	51,981	78,256	77,955	78,673

④督促手数料単価の見直し（H28～） 10百万円

督促事務に係る費用や他自治体の状況などを考慮し、単価を70円から100円に引き上げます。現在、県内13市中5市が100円としています。

⑤広告収入の確保（H28～） 5百万円

公共施設等における企業広告掲示などにより広告料の確保を図ります。ネーミングライツ（公共施設への命名権）については、導入することを検討していますが、効果額には含めていません。市内企業の業績回復がなかなか進展しない中にありますが、産業振興策を推進し、広告収入の確保・拡大に努めます。

## 2 歳出の抑制

(1) 人件費の抑制 1,162百万円

①職員給与の減額（H28～29） 469百万円

平成26年度の収支悪化を受け、平成27年度以降の収支改善を図るために必要な緊急措置として、市職員の給料や手当を平成27～29年度の3年間減額します。

平成27年度は、特別職（市長、副市長など）15～20%、管理職（部課長など）8%、管理職以外の行政職6%、技能職（学校・保育園の調理師）5%の減額率で取り組んでおり、第3章で示した今後の収支見通しに大きな変化がなければ、平成28・29年度においてもこの率を基本とした減額を見込んでいます。

②議員給与の減額（H28～29） 42百万円

市議会からの提案を受け、平成27年度以降の収支改善を図るために必要な緊急措置として、市議会議員の報酬や手当を平成27～29年度の3年間減額します。

平成27年度の減額率は8%であり、上記①と同様に今後の収支見通しに大きな変化がなければ、平成28・29年度においてもこの率を基本とした減額を見込んでいます。

③職員数の適正化（H28～） 651百万円

平成27年4月に策定した定員適正化計画に基づき、定員の適正化を図ります。

少子高齢化、人口減少の進展は、税収や社会保障費等に影響を及ぼし、本市財政が厳しい状況にある中、必要な行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を行っていくためには、人件費の抑制は避けられない状況にあります。

具体的な目標としては、市立病院職員及び置賜広域行政事務組合派遣職員を除いた職員数をH27.4.1現在の578人からH33.4.1には535人とし、合計43人を減員する計画であり、各年度の不補充人数は、H28が7人、H29が8人、H30が9人、H31が4人、H32が4人、H33が11人と計画しています。前回の定員適正化計画の計画期間であるH21.4.1からH27.4.1までに職員数は29人減少しましたが、平成28年度以降も事務事業の見直しなど引き続き行財政改革に取り組み、これまで以上に簡素で効率的な組織・機構への変革を図ることで、定員適正化計画の目標を達成していきます。

①廃止代替路線バスの見直し (H28～)

10百万円

山上地区のデマンドタクシー（乗合タクシー）の実証実験では、実験を開始した平成26年11月から1年間のデマンドタクシー利用者数が2,200人を超え、平成25年度のバス利用者数859人に対して利用者数増加などの効果が確認されたことにより、平成27年11月から本格運行を開始しました。デマンドタクシーの利用料金は、中学生以上片道500円とバス料金と比べて割高ですが、自宅から目的地までの運行であり利便性が高いことから利用者数の増加につながっていると考えられます。

山上地区と同様に、地域内での公共交通のあり方を検討してきた田沢地区においても平成28年度からデマンドタクシーの実証実験を開始し、市民バス田沢線を休止します。実証実験の効果が確認されれば、平成29年度から本格運行に切り替える予定です。田沢地区のデマンドタクシー等の年間運行経費が約400万円、市民バスの削減経費が約600万円として、差引各年度200万円の効果額を見込んでいます。

②紙おむつ給付事業の見直し (H28～)

70百万円

この事業は、寝たきり高齢者等が清潔で快適な臥床生活を過ごせるよう支援するとともに、その介護を行う家族等の負担軽減を図るために実施しています。下表にこれまでの給付額の推移を示していますが、年々増加傾向にあります。平成25年度は、給付要件の見直しを行ったことで前年度よりも減少しましたが、高齢化の進展により今後も給付額は増加していくと見込まれます。また、表のとおり県内他市と比べても本市の給付水準は高い状況にあります。他市では、対象要件を非課税世帯としたり、対象者を要介護4及び5の要介護者などに限定したりしているほか、課税の状況や介護保険料の段階により給付額に差を付けていることが、主な要因と考えられます。

このように、本市は現在、県内他市よりも手厚い内容で実施していますが、今後も給付額の増加が見込まれることを考慮すると、様々な財政需要がある中であって、現行のまま継続することは難しい状況です。

これらを踏まえ、課税世帯に対する給付額について、A券（要介護3以上）を7千円から5千円に、B券（要介護2以下）を4千円から3千円に給付上限額を減額します。非課税世帯は現行のままの給付額です。これにより影響を受けると考えられる受給者数は、表のとおり平成26年度の状況で見れば約900人と見込まれます。また、適正数量の給付を図る観点から、今後、自己負担金の徴収について検討していきます。

なお、介護者に対する排泄ケア研修会の開催や、介護予防事業、おむつに頼らない排泄の自立など、寝たきりにならない施策の充実に、これまで以上に努力していきます。

○給付額の推移

(単位：万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
給付額	5,465	5,933	6,201	5,755	5,783

## ○県内他市との給付額比較（平成 26 年度対比）

（単位：万円）

区 分	本市	山形市	鶴岡市	酒田市	新庄市	寒河江市	上山市
給付総額 A	5,783	2,735	4,245	2,079	487	1,093	1,317
65 歳以上人口 B	24,027	65,581	41,400	34,237	10,825	12,126	10,964
A/B（円）	2,407	417	1,025	607	450	901	1,201
区 分	村山市	長井市	天童市	東根市	尾花沢市	南陽市	13 市平均
給付総額 A	2,371	235	2,417	3,321	754	1,438	2,175
65 歳以上人口 B	8,782	8,908	16,741	12,138	6,209	9,915	20,143
A/B（円）	2,700	264	1,444	2,736	1,214	1,450	1,080

## ○平成 26 年度給付額の内訳

（単位：人、万円）

区 分	非課税世帯		課税世帯		合計
	A 券	B 券	A 券	B 券	
受給者数	321	82	761	138	1,302
給付額	1,525	242	3,609	407	5,783

※上記の各表の給付額等は寝たきり高齢者分を記載しています。

## ③がん検診無料クーポン事業の廃止（H29～）

24 百万円

市が単独で実施しているがん検診の無料クーポン事業を廃止します。

本市では、平成 21 年度から国の補助制度を活用し、がん検診の一部負担金を無料にするクーポン券を配付する事業を実施しています。対象者は 5 歳ごとの節目年齢などとなっていますが、国の補助対象年齢に加え、本市の単独事業として、平成 23 年度から 60 歳の胃がん検診と平成 24 年度から 65 歳の大腸がん検診を実施しています。国の補助制度は、5 年を経過して対象者が一巡したことなどから縮小されてきており、本市では平成 27 年度で補助制度を活用した無料クーポン事業を廃止する予定ですが、平成 28 年度は未実施の年代を単独事業で実施します。

平成 26 年度の無料クーポン事業（国庫補助分も含む）のクーポン利用率は、下表のとおり胃がん検診で 21.5%、大腸がん検診で 17.3%と低く、全体の受診率は、これまでの推移から見てもクーポン事業の実施によって大幅な増加には至っていません。また、無料クーポン事業は、対象年齢すべての市民にクーポン券を印刷し郵送するためその費用が多額となり、券の印刷代、郵送料、データ入力作業等の事務経費で約 450 万円、検診委託料で約 150 万円が必要となります。このため、受診率向上等の対策としては費用対効果が低いと判断し、平成 28 年度で市単独の無料クーポン事業を廃止するものです。

受診率の向上等については、がん検診の自己負担額は現在でも多額でないことを踏まえれば、健康に対する市民の意識向上が重要であるとの考えから、今後は保健師による未受診者に対する直接的な働きかけを実施するなどの新たな手法を実施し、これまで以上に努力していきます。

## ○がん検診受診率の推移

（単位：%）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
胃がん検診	17.9	20.8	21.9	22.7	17.7
大腸がん検診	21.3	24.7	26.7	27.5	26.5

○がん検診無料クーポン利用率の推移（国庫補助分も含む）（単位：％）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
胃がん検診	—	20.7	22.8	20.9	21.5
大腸がん検診	—	—	17.9	18.1	17.3

④除排雪対策の工夫（H28～） 175百万円

除雪対策は、市民要望の特に高い事業であります。近年の豪雪により財政負担が増大していることを踏まえ、経済活動や市民生活に大きな影響を与えないよう工夫しながら見直しを実施していきます。

市内には指定雪捨場が8箇所あり11月15日から3月31日まで開設することとしていますが、降雪状況を見ながら、前後の開設期間の短縮（例：12月15日～3月15日など）や開設場所の縮小（例：3月1日～8箇所を4箇所）を行うことにより経費の削減を図ります。また、排雪については、交差点付近や歩道がある路線は、道路幅員や交差点の見通し、歩行者の通行を確保した上で、雪壁を全て除去せず腰高程度（1m程度）を残すような排雪を行うことで経費の抑制を図ります。

⑤その他の事務事業の見直し（H28～） 48百万円

職員研修事業や市税出張徴収、農業委員会の視察研修など内部事務事業の徹底的な見直しなどにより経費を削減します。

**（3）補助金・負担金の見直し 165百万円**

①住宅用太陽光発電に対する補助金の廃止（H28～） 10百万円

住宅用太陽光発電に対する補助金（H27 予算：最大4万円×40件）を廃止します。

住宅用太陽光発電は、地球温暖化防止や防災の観点から今後とも普及啓発を図る必要はあります。しかし、一般家庭への普及が進展している現状を踏まえると、補助金を交付して普及を図ることについては、行政としての先導的な役割を果たしたものと考えます。なお、国では、太陽光発電システムの価格が低下したことなどを理由に、平成25年度で一般家庭への補助金交付を廃止しています。

②私立幼稚園振興費補助金の見直し（H28～） 24百万円

現在、認定こども園への移行など子育て支援新制度への移行を示している幼稚園（すでに移行した園を含む）は、10園（内1園は休園中）中5園となっています。移行後の認定こども園には施設の運営費的経費を含む施設型給付費を給付することになるため、運営費的補助金については廃止します。現行制度の幼稚園については、引き続き補助を行っていきます。

③シルバー人材センターに対する補助金の見直し（H28～） 10百万円

シルバー人材センターに対して毎年度支出している補助金約1,000万円のうち、市単独で上乘せしている企画提案事業分200万円を縮減します。企画提案事業の内容は、平成26年度は高齢者生活支援事業（介護講習会）及び福祉宅配事業の継続支援、平成27年度は薪の製造販売事業の立上げ支援となっています。これまで企画提案事業分は恒常

的な支出となっていました。今後は、主として新規事業が軌道に乗るまでの初期支援とし、その都度補助の必要性と効果を検討して判断する考えです。

シルバー人材センターの会員数は、下表のとおり、ほぼ横ばいとなっていますが、高齢者が働くことを通して生きがいを高めるとともに健康と福祉の増進につながるよう、シルバー人材センターに対する適切な支援を継続して行い、会員数の増加を推進していきます。

○シルバー人材センター会員数の推移 (単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
会員数	531	488	468	469	449

④農地流動化促進事業補助金の見直し (H28～) 3 1 百万円

農地流動化促進事業補助金は、担い手農家が農地を借り受けて集積する場合等に6年間補助金を交付するものです。現在、県内他市等では同様の補助制度を実施している団体が少なくなっており、実施している団体においても補助水準は本市と比較して低い状況にあります。また、制度発足から長期間経過したことに加え、農地中間管理機構事業など国庫補助による類似事業もあるため、平成28年度以降の新規分から支給単価と支給年数を見直し、補助金を段階的に縮減します。

⑤とも補償事業推進費補助金の見直し (H28～) 1 1 百万円

平成30年度を目途に国による米の生産数量目標配分が廃止される政策変更に伴い、とも補償に対する市単独の補助金を縮減します。引き続き民間主体の需給調整が必要不可欠であることから、縮減した額を上限に支援は継続していきます。

○補助金交付額と主食用米需給調整の実績 (単位：千円、ha、%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
補助金交付額	8,600	7,740	7,740	7,734	6,998
作付目標面積	2,514	2,455	2,416	2,480	2,378
作付面積	2,468	2,408	2,362	2,380	2,316
達成率	102	102	102	104	103

⑥産業まつりの廃止 (H28～) 3 5 百万円

産業まつりは、本市の産業を広く市民に紹介することを目的に始まった経緯があります。農業分野は米澤米まつりとして同時開催していますが、工業分野の出展が難しく、物販や飲食中心の中心市街地活性化イベントとしての性格が強まり、本来の目的と内容が乖離してきていることから、産業まつりとしては廃止するものです。中心市街地のにぎわいづくりを目的とする事業については、関係団体と協議しながら検討していきます。

⑦コンベンション協議会事業負担金の見直し (H28～) 5 百万円

コンベンション協議会を米沢観光物産協会に統合し、負担金を削減します。

組織統合により以前にも増して効率的、効果的な事業運営が可能となり、観光振興の向上が期待されます。

⑧その他の補助金・負担金の見直し（H28～） 39百万円

ぶらり米沢里帰り事業負担金などの事業負担金について、構成団体等と共に事業効果や必要性の観点から見直しを検討し、支出縮減を図ります。また、市単独補助金については、公益性や補助効果のほか市の政策目標に合致しているかどうかを検証しながら定期的に制度の見直しを行うとともに、補助団体等に対して経費節減の理解を求めながら支出抑制を図ります。

(4) 公共施設運営等の見直し 196百万円

①市庁舎管理業務の見直し（H28～） 38百万円

設備関係保守点検業務の見直しや契約電力量の変更など庁舎管理の業務内容を見直し、経費を縮減します。

②敬師児童センターの用途変更（H28） 55百万円

敬師児童センターでは、集団保育事業のほか、放課後児童クラブ事業や地域子育て支援拠点事業を実施してきましたが、利用者数の減少により平成26年度末で集団保育事業を廃止するに至りました。敬師児童センターの中心的事業であった集団保育事業の廃止に加え、児童厚生施設としての自由来館事業の利用者数も少数に止まっていることから、児童厚生施設の役割は果たしたものと考えられます。このようなことから、児童厚生施設としての位置付けを見直し、平成28年度から用途変更を行うことで、管理経費の縮減を図るものです。

なお、今後の施設の活用方法については、地区の意見をお聴きしながら検討を行っていきます。

○利用者数の推移 (単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
集団保育事業	11	12	14	10	11
自由来館事業（1日平均）	1.16	1.45	1.72	1.63	1.15

③都市公園等管理業務委託の見直し（H28～） 22百万円

都市公園等の管理について、長期継続契約のメリットによる維持管理業務の経費縮減に加え、地域や周辺住民・団体との協働事業が導入可能な作業などを検討・実施し、経費の縮減を図ります。

④第一中学校プール一般開放の見直し（H28～） 10百万円

第一中学校プールの夏季一般開放の利用者数は表のとおりですが、平成26年度と平成22年度を比較すると約25%減少しています。また、利用者は、幼児や小中学生の割合が高く、小学生は小学校のプールを利用することが可能ですし、市民プールの利用もできます。

これらのことを踏まえ、第一中学校プールの夏季の一般開放を廃止し、管理経費を削減します。

## ○利用者数の推移

(単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数	1,607	1,316	1,577	1,129	1,213
うち小中学生(幼児含む)	1,258	1,013	1,171	830	922

## ⑤指定管理業務の見直し(H28～)

1.4百万円

非公募施設を中心に指定管理の業務内容を見直し、経費の縮減を図ります。

具体的な取組例としては、現在、指定管理の委託料に含めている各コミュニティセンターの電気料金(平成27年度約2,000万円)を市が直接支払うことにより、電気料金に係る諸経費(指定管理者の手数料)分の圧縮を図ります。また、コミュニティセンターの自主事業分においては、講座等の受講者に応分の負担を求め、経費の縮減に取り組みます。

## ⑥その他公共施設等の管理業務の見直し(H28～)

5.7百万円

道路の維持管理の見直しや公用車台数の削減など、公共施設等の委託業務の内容などを全般的に見直し、管理経費を縮減します。なお、見直しにより安全対策が疎かにならないよう徹底していきます。

## ◇老人福祉センター寿山荘の廃止に向けた検討

寿山荘は、築後48年を経過し建物及び設備の老朽化が著しく進んでいます。近年は、利用者の安全を図るため、様々な修繕等を行いながら運営していますが、ボイラーや浴室天井、給排水管、大広間床などの修繕・改修工事で、下表のとおりこの5年間で約700万円を要しています。現在、給排水管の腐食が相当進んでいる状況にあるなど、小規模な修繕、改修だけでは施設の維持が困難な状況にあり、今後も相当の修繕費等を要すると考えられます。また、平成26年度の維持管理経費2,779万円に対して利用料収入は288万円であり、運営費の約9割が市税等の負担となっています。建替える場合は、相当の経費を要するとともに、施設規模にもよりますが維持管理経費も多額なものになると考えられます。

利用状況については、表のとおりここ数年、利用者数は横ばいで推移しています。老人福祉センターとしての本来の目的である高齢者の相談やレクリエーション、健康の増進などの利用者(いきいきデイサービス、介護予防教室等の利用)が半数で、その他入浴のみの利用者が半数という状況です。

寿山荘が果たしている役割・機能のうち、いきいきデイサービス事業については、現在実施している5箇所の施設に、三沢、東部、中部、西部、北部の各コミュニティセンター5箇所を追加し、合計10箇所で介護予防教室等の拠点として事業を充実していきたいと考えています。また、入浴や高齢者の憩いの場としての利用は、民間施設等の活用も含めて代替案を検討していきます。

このように老人福祉センターの機能は存続していく考えですが、将来世代の負担も考慮すると老朽化した寿山荘の廃止は止むを得ないものと考えています。寿山荘の廃止の時期については、関係する団体や利用者の意見を聴きながら検討していきます。



## ○修繕・改修工事経費の推移

(単位：万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
修繕・改修工事経費	239	129	208	83	31

## ○利用者数の推移

(単位：人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
いきいきデイサービス	2,552	2,454	2,368	2,436	2,638
介護予防教室、老人クラブの総会、町内会等	2,712	2,747	2,727	2,735	2,801
入浴のみの利用	4,788	5,627	4,698	5,224	4,968
合 計	10,052	10,828	9,793	10,395	10,407

## ◇長期的な公共施設のあり方の検討

本市では、平成 26 年 10 月に「公共施設白書」を作成しました。この白書によれば、今後 40 年間の公共施設の更新費用（建替えや大規模改修の費用）は、年平均で約 36 億円となり、直近 5 年間の実績の年平均 18 億円に比べて約 2 倍になると推計されます。この推計には、市庁舎の耐震改修などの費用は含まれていませんので、更新費用はさらに増加する可能性があり、今後の人口減少の進展やそれに伴う財政規模の縮小などを考慮すれば、全ての公共施設をそのまま更新していくことは極めて困難な状況にあります。

平成 28 年度には本市の公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの基本的な考え方を示す公共施設等総合管理計画を策定する予定です。公共施設の統廃合は、施設の利用者のみならず地域の活力にも関する重要事項ですので、その計画に基づく具体的な取組については、市民の意見を十分に聴きながら慎重に進めていく考えです。

**(5) 他会計負担等の抑制****1, 8 1 0 百万円**

## ①下水道事業に対する繰出金の抑制 (H28～)

1, 6 5 3 百万円

資本費平準化債の発行と使用料の改定により一般会計繰出金を削減します。また、公共下水道事業、合併処理浄化槽等それぞれの特性を踏まえ、今後も引き続き効率的な生活排水処理方法を検討していきます。

## ア 資本費平準化債の発行 (効果額 9 0 9 百万円)

資本費平準化債（借入金の返済金を新たな借入で賄い返済負担を後年度に繰り延べる制度。初期投資が大きく使用料による回収に時間がかかることや施設の耐用年数よりも借入金の返済年数の方が短いことから制度的に認められています。）を発行することにより、一般会計繰出金を削減します。効果額は、資本費平準化債を発行することによる交付税措置の減額や資本費平準化債の元利償還金等も考慮した実質的な効果額です。

## イ 使用料の改定 (効果額 7 4 4 百万円)

使用料単価については、消費税率改定に合わせて平成 29 年 4 月から 15%程度の改定を想定しています。平成 27 年 4 月現在の県内 13 市比較（20 m<sup>3</sup>月額）では、本市は 3,315 円で高い順から 8 番目であり、最も高い市が 4,050 円、最も安い市が 3,240 円

です。仮に本市の単価を 13%（15%から消費税率引上分 2%を除いた率）改定した場合の単価は 3,746 円となり、高い順から 4 番目となります。年間 6 千円程度の負担増となりますが、平成 31 年度から企業会計に移行することを見据えれば、独立採算性を現状以上に高める必要がありますので、使用料単価の見直しは避けて通れないと考えています。その後も県内各市等の状況を見ながら、必要な改定を行っていきます。

②市立病院事業負担金の抑制（H28～）

157百万円

精神科の休止や病院内保育所運営の見直しのほか、病院建替後の財政負担を見据えて、一般会計負担金を削減します。

救急医療や小児医療、精神医療などの不採算医療に対する一般会計負担金については、今回の財政悪化を受け平成 25 年度の水準に対して平成 26 年度は 2 億円、平成 27 年度は 1 億円それぞれ減額しています。平成 28 年度以降は、平成 25 年度の水準を基に、精神科の休止の影響や病院内保育所運営の民間委託による見直しなどを考慮し、負担金の抑制を図っていきます。また、現在取り組んでいる病院施設の建替えに当たっては、病院の経営と一般会計の財政負担の双方が長期的に持続可能となるような施設規模等を検討していきます。

### 3 財政健全化施策の効果額一覧表

(単位：百万円)

項目		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
歳入	税収等の確保	16	16	15	15	15	77
	受益者負担の見直し	0	7	7	7	7	28
	ふるさと応援寄附金制度の推進	320	257	257	257	257	1,348
	その他収入の確保	142	42	35	35	36	290
歳出	職員人件費の抑制	300	344	149	175	194	1,162
	事務事業の見直し	53	63	71	69	71	327
	補助金・負担金の見直し	21	31	33	38	42	165
	公共施設運営等の見直し	34	39	41	41	41	196
	他会計負担金等の抑制	221	372	352	378	487	1,810
計		1,107	1,171	960	1,015	1,150	5,403

## 第5章 施策反映後の収支見通しと計画の進行管理

### 1 財政健全化施策反映後の収支見通し

(単位：億円、%)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
収支見通し財源不足額 A	△11.6	△10.7	△9.5	△9.9	△9.5	△51.2
健全化施策効果額 B	11.1	11.7	9.6	10.2	11.5	54.1
実質単年度収支 A+B	△0.5	1.0	0.1	0.3	2.0	2.9
財源調整基金残高	16.7	17.8	17.9	18.2	20.2	
経常収支比率	95.1	95.2	96.2	95.4	95.7	

□財政健全化施策を講じた場合の実質単年度収支は、平成28年度は新道の駅整備事業の埋蔵文化財調査が多額になることなどから約0.5億円のマイナスになると見込まれますが、平成29年度以降は、毎年度プラスとなり、黒字化を果たせる見込みです。

□財源調整基金の残高は、実質単年度収支の黒字化により、平成32年度末で約20億円になると見込まれます。

### 2 計画の進行管理

#### (1) 計画の見直し

本計画における施策の実施状況、収支見通しと決算の比較などの検証を毎年度実施し、必要に応じて本計画を見直すとともに、施策の軽減や追加実施などの対応を次年度の予算に反映します。

また、本計画は、本市のまちづくりの指針となる「まちづくり総合計画」、特に具体的な個別の事業計画である「実施計画」と密接に関わるものであり、「実施計画」の2年ごとの見直しに当たっては、本計画における財政見通しを踏まえ、優先して取り組むべき行政課題に重点化を図りながら事業の選定を行っていきます。

#### (2) 市民への周知等

上記(1)における本計画の検証状況等については、その概要を広報に掲載するとともに、ホームページで詳細な内容を掲載し、市民への周知を図ります。

また、本計画に掲載した個別施策の実施に当たっては、有識者等による審議や市議会の議決等が必要な項目がありますので、それら審議過程の中で十分に説明を行うとともに、それ以外の項目についても、市民に丁寧な説明を行っていきます。